

令和4年度

社会福祉法人 境港市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

わが国において、少子・高齢化や人口減少、核家族化の進行など社会構造が変化していく中、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、貧困・格差問題、引きこもりなど社会的孤立の広がり等、様々な福祉課題が顕在化してきています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は私たちの日常を一変させ、人が集まる会議や会食の中止、仕事を含め人々の移動の自粛をはじめ、様々な場面でこれまでに経験のない、社会生活の変化に直面しています。こうした私たちを取りまく環境の変化が一時的なものなのかあるいは大きく変容していくものなのか、今後を見通すことは困難な状況にあります。これまで築いてきた地域における住民同士の見守り、支え合いの取り組みは、途絶えさせることのないよう継続していくべきものです。境港市社会福祉協議会では、引き続き皆さまと知恵を出し合い、工夫しながら、その都度、状況に即して事業の実施方法の見直しや内容の変更等、柔軟に対応しながら、着実な事業に遂行に努めてまいります。

本会では平成30年度からの「第4次境港市地域福祉活動計画」に基づき、「助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち」を目指し、地域住民一人ひとり、高齢者や障がいのある人、子どもまで全ての人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを進めています。これまで、住民同士が互いに、各々の地域での見守り・支え合う仕組みづくりの構築を図るとともに、様々な問題を抱え助けを必要としている人への相談体制・支援策など福祉サービスの充実強化に努めてきました。第4次活動計画の最終年度となる令和4年度におきましても次のとおり諸事業を実施するとともに、次期計画の策定に取り組みます。

住民一人ひとりに向き合い、寄り添いながら、支援につなげていくために「ふれあい総合相談事業」により法律的な問題や人に言えない困り事などの問題を抱えている方に対して幅広い相談機会を設けます。また具体的支援が必要な方については「福祉サービス利用援助事業」、「障害者相談支援事業」、「法人後見事業」、「生活困窮者自立支援事業」など、個々のケースの課題解決のための事業を展開してまいります。あわせて、資金貸付、食糧支援、現物給付などの実施により、きめ細かい支援を図っていきます。

高齢者の福祉事業として、これまで市内7地区の社協が中心となって実施されてきました敬老会事業は、今年度から、7地区合同で開催するよう計画しています。あわせて対象者の方に記念品を贈呈し健康長寿をお祝いします。

高齢者の介護予防・在宅生活支援については、要介護以前の方の「介護予防筋力向上トレーニング事業」と要支援状態の方の「通所型サービス事業」をそれぞれの対象者に応じて、軽運動や脳トレなど各種メニューを取り入ながら行っていきます。

生活支援コーディネーターによる地域の見守り・支え合いの啓発や体制づくりを目的とした「生活支援体制整備事業」は「支え愛マップ」作成をとおして、地域住民のつながりの形成や深化を図っていく取り組みなど、それぞれの地域の実情に応じた取り組みが展開されるよう啓発・支援していきます。

中浜地区で継続して取り組まれている避難訓練は、小学生に加え中学生の参加へと広がっていき、また、新たに余子地区で始まった移動販売車での買物支援は、地域住民の集いの場としての役割も果たしています。市内のそれぞれの地域課題とそれに対する仕組み・体制づくり等を考える「きっかけの場」を提供するなど、コーディネーターを増員し、積極的に地域に出向き支援していきます。

境港市ボランティアセンターは、市民がボランティア活動に参加するきっかけとなる各種講座の開催を通し、ボランティアの育成に取り組んでいきます。また近年各地で自然災害により大きな被害がもたらされる中、一昨年10月に本協議会は、境港青年会議所（JC）・境港市と災害時の協力体制の協定を締結しました。本年度は、講演会を開催し、災害時におけるそれぞれの役割などについて、課題を共有しながら連携強化を図っていきます。

地域共生社会実現に向けた取り組みとして、市民がパラスポーツを体験し、様々なハンデを抱える方に対する理解を深めるとともに、障がい者の活動等へのサポーターやボランティアの育成にもつなげることを目的に、「パラスポーツ体験会」を開催します。

また、市内のひとり親家庭支援については、昨年、本会が事務局を引き継いだ、境港市連合母子会の業務をはじめ、行政・関係機関等と連携して効果的な事業実施を図ります。

こうした各種事業により本会が地域福祉を推進し、住民から信頼される組織であり続けるため、日頃から行政・関係機関との連携の強化、職員の能力研鑽に努

めます。そして、各事業の執行にあたっては事業効果や地域の状況、時代ニーズに即した事業展開を進めていきます。

本会は上記の基本方針に基づき、現在の状況を踏まえ、次の3つの重点目標を基盤に据え、役職員団結して地域福祉の向上に努めてまいります。

2 重点目標

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実
- (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 地域福祉を推進する人づくり

3 主な実施事業

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実
 - ①ふれあい総合相談センター事業
弁護士、司法書士、民生委員、社会福祉士による総合相談を実施し、相談者が抱える各種問題解決の一助とする。
 - ②福祉サービス利用援助事業
 - ③法人後見事業
 - ④障害者相談支援事業
 - ⑤生活福祉資金貸付事業
実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携して実施する。
 - ⑥低所得世帯への社会福祉貸付金事業（福祉事務所と連携して実施）
 - ⑦生活困窮者自立支援事業
生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮されている方に対して、早期に相談援助を行うことで自立に向けての支援を行う。
 - ⑧フードエイド事業
緊急的に食糧支援の必要が生じた生活困窮世帯等に食糧を配布する。
年末やお盆における生活困窮世帯等への食料品・生鮮野菜等の緊急支援。
 - ⑨制服しあわせネット事業
市内中学・高校の制服の寄付を募り、集めた制服を必要な世帯に配布する。
 - ⑩巡回型子ども服リユース事業
子育て支援センターなどと連携しサイズが合わなくなり着られなくなった子ども服を必要とされている世帯に無償で譲渡し、地域で子育てを支援する。
 - ⑪えんくるり事業
生計困難者の方に対して、既存のサービスで対応できない場合に経済

的な援助(現物支給)を行う。

- ⑫介護予防関連事業の充実・強化
通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業による高齢者の介護
予防の推進
- ⑬行政機関等との連携による個別ケースの支援体制の充実

(2) 安心して暮らせる地域づくりの推進

- ①生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーターの地域での啓発・助言や「支え愛マップ」作成
に加え、地域の福祉活動の推進役の方には市内や近隣の先進的事例紹介や
意見交換の場を設け、地域の取り組みを考える機会を提供する。
- ②敬老会事業の実施
- ③非常時持出セット設置事業
独居高齢者世帯等へ、災害時に使用する「緊急避難キット」を民生委員と
協働して配布する。
- ④福祉バス運行事業
福祉バスを運行することにより、幅広い年代の住民ニーズに応える。
- ⑤視覚障がい者への音訳広報事業
- ⑥安否確認も兼ねた食事サービスを各地区で実施
- ⑦ふれあいサロンを増設し、居場所づくりの推進
- ⑧ファミリー・サポート・センター利用促進事業
利用助成を行うことにより、子育て中の世帯への負担軽減などの支援
- ⑨市民生児童委員協議会、市ことぶきクラブ連合会、障がい者福祉団体及び
市連合母子会等の団体事務局運営と活動事業の支援
- ⑩あいサポート運動の普及や卓球バレー等の障がい者スポーツ振興
- ⑪パラスポーツ普及啓発事業
パラスポーツにニュースポーツも加えた「パラスポーツ体験会」を開催
- ⑫地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携
- ⑬共同募金委員会及び日本赤十字社の境港市における事務局運営
- ⑭地区担当制による細やかな地域支援
- ⑮行政機関等との連携強化による、福祉施策の推進・効率化

(3) 地域福祉を推進する人づくり

- ①福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信
若年世代への福祉現場での体験機会の提供、福祉関係者への市社協行事や
関連福祉行事等の参加依頼、情報提供と啓発
- ②ボランティア活動の推進と福祉人材の育成
各種ボランティア研修会等の開催

- (読み聞かせ講座・手話講座・ボランティア入門講座の開催)
ボランティア活動保険加入支援(掛金の助成)
災害ボランティア活動の推進
- ③境港市ボランティアセンターの運営
市民ボランティア団体の育成、連携強化、ボランティア活動の活性化
各ボランティア団体との連絡調整
 - ④介護支援ボランティアポイント事業
介護支援ボランティアの登録と介護福祉施設の紹介・マッチング
 - ⑤境港青年会議所との連携強化

上記の事業を積極的に推進することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を図り、「境港市に住んでよかった」と市民から声上がるような地域福祉の向上、充実を目指していきます。